

1. 新庁舎建設基本構想・基本計画策定の目的

平生町本庁舎の建設を行うにあたり、新庁舎の機能や規模、建設計画に関する考え方等について、調査・検討し、町民の安全・安心の確保と町民に親しみを持たれる新庁舎の建設基本構想・基本計画を作成することを目的としています。

なお、作成に当たっては、現在の本庁舎等の現状把握と課題の整理を行い、新庁舎に求める機能と配置、規模及びフロア構成等を検討し、今後予定している基本設計の要件について整理するものです。

2. 既存施設の概要

本庁舎

- ①本庁舎：1,148㎡ 地上2階
 - ②第2庁舎：535㎡ 地上2階
 - ③第3庁舎：524㎡ 地上3階
 - ④第4庁舎：259㎡ 地上2階
 - ⑤第5庁舎：53㎡ 地上2階
- 住所：大字平生町210番地の1
職員数：114人(他 議員数12人)

周辺施設

- ①保健センター(教育委員会)
：752㎡ 地上2階
- 住所：大字平生村178番地
職員数：18人(内 教育委員会11人)

3. 現庁舎の課題

耐震性の問題

平生町の本庁舎は耐震診断(第1次診断)等において、耐震性が不足しているという結果が出ました。大地震により倒壊または崩壊する危険性が高く、安全上の問題が懸念されています。

老朽化の問題

本庁舎は1960年に建築されており、約60年経過しています。本庁舎及び第2庁舎については老朽化が著しく建て替えが必要な時期にあります。

狭あい化の問題

時代の変化による狭あい化が進んでおり、執務スペースや廊下幅は狭く、打合せスペースも十分に確保されていない状況にあります。

防災拠点としての問題

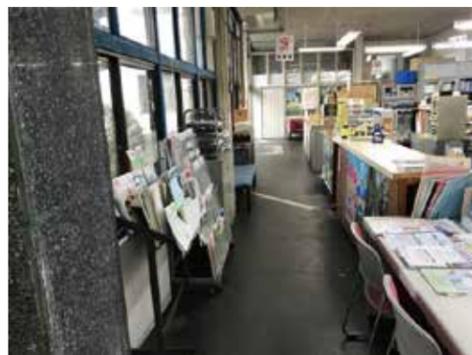
耐震性が不足している庁舎は、災害時に町民の安全を守る防災拠点としての機能を果たすことが困難な状況にあるといえます。

バリアフリー等の問題

バリアフリーの基準で造られていないため、段差や狭さによって車いす等では入室できない部署もあります。また庁舎が分散しているため移動も不便な状況となっています。



軒裏のコンクリートが劣化により剥落している



廊下幅：十分な広さを確保できていない

4. 基本方針

新庁舎を建設するにあたり、次のことを考察し基本的な方針を示します。

町民サービスの向上と事務の効率化を図る

町民参加・町民交流の促進の場としての機能整備を行う

防災拠点施設としての役割を担う施設整備を行う

維持管理や補修の負担が少なく、省エネに努めた手法を採用する

ユニバーサルデザインに配慮する

5. 整備計画規模

整備計画規模については、既存施設の延面積が3,100㎡程度に対して集約化を図ることで、2,500㎡を想定しています。

整備計画規模：2,500㎡	新庁舎	1,900㎡
	第3庁舎(既存利用)	500㎡
	書庫(既存利用)	100㎡
※第4庁舎の既存利用については基本設計時に検討を行う		259㎡

6. 配置計画

第3庁舎の活用を軸にした2案の比較検討を行い、第3庁舎と平生幹部交番の間に新庁舎を建設する案が望ましいとの方向性に至りました。(下図：参考イメージ)

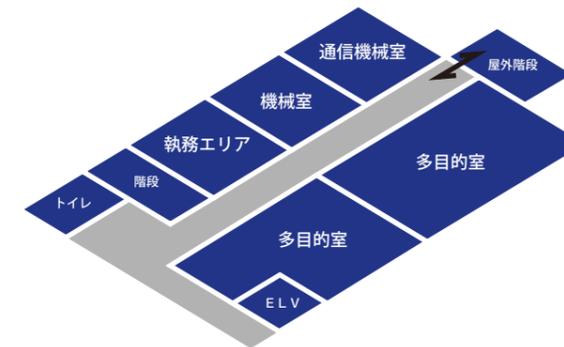


7. 施設構成

各フロアの構成(参考イメージ)

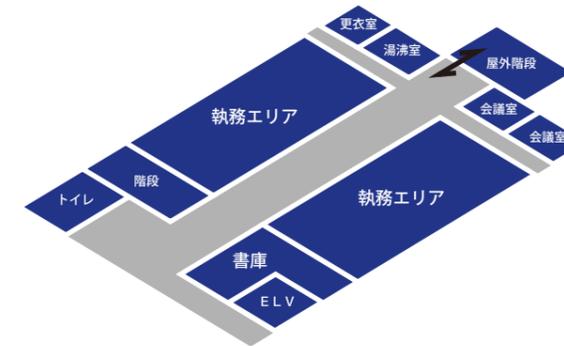
3F

防災関連や個人情報を管理する重要な設備や、大空間を必要とする会議等に利用する多目的なスペースを配置します。



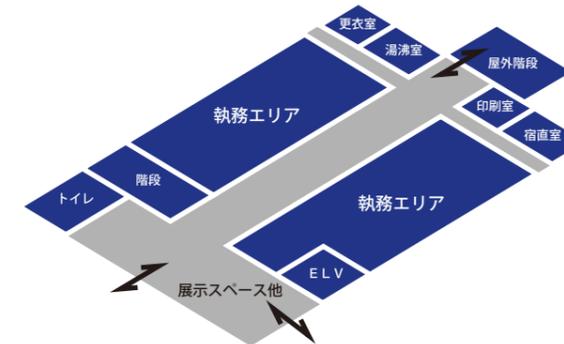
2F

町民の利用が比較的少ない課や室を配置します。



1F

町民の利用が多い課や機能を配置します。



8. 概算事業費

類似物件や参考資料に基づいて、事業費を算出しました。

1. 解体工事費	69,400,000
2. 建築工事費	637,800,000
3. 業務委託費	84,600,000
4. 別途工事備品関係	45,700,000
5. 設備移転等(引越費用含)	10,000,000
合計	847,500,000

※付帯工事費や用地費等が追加になる見込みです。
※試算であり事業費を確定するものではありません。

9. 庁舎整備スケジュール(発注方式等により変更となる場合があります)

2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
10月	4月	10月	4月
基本構想 基本計画	基本設計	実施設計	新庁舎建設工事